

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	医療対策室 カラー複合機保守業務	
発 注 課	保) 医療対策室管理課	
選 定 事 業 者	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>令和5年度に医療対策室全体で使用するカラー複合機（17台）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和3年度から上記選定業者（製造者）よりレンタルしているものである。</p> <p>本件は、その保守を行うものであるが、常時正常な状態で稼働できるように、保守点検・消耗品供給等を円滑に行うこと及び故障等の不具合が発生した際に迅速に技術員の派遣を行い速やかに修理等の対応を行うことが必要となることから、製造者独自のプログラム知識、構造に関する知識等専門的かつ高度な技術が不可欠である。</p> <p>また、製造者以外の者が本業務を履行し、当該機器に不具合や事故が発生したとき、その原因が機器本体の欠陥によるものか、保守の不備によるものであるのか、その責任の所在が不明確となる恐れがある。</p> <p>以上のことから、本件を履行可能である業者は製造者であり、複合機の保守業務を行っている標記業者に限られる。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和5年3月22日	